

別紙 1－2 当組合が取扱う特定個人情報の利用目的（番号法第 30 条 2 項関係）

利 用 目 的
出資配当金に関する支払調書作成事務 金融商品取引に関する法定書類作成事務 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務 贈与税非課税措置に関する事務 預貯金口座付番に関する事務 公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務 災害時及び相続時における預貯金口座の情報提供に関する事務 共済契約に関する支払調書作成事務 報酬・料金等に関する支払調書作成事務 不動産の使用料等に関する支払調書作成事務 その他法令で認められた事務